

○議長（堀内春美さん）

続いて通告 7 番 9 番 齊藤欽也君の一般質問を行います。

8 番 齊藤欽也君。

○ 8 番議員（齊藤欽也君）

一般質問を行って行きたいと思います。ご存知のとおり 4 年ぶりの一般質問ということで、町長も前の町長ではなくて、望月新町長ということもあります。非常に緊張しながら、新人のようなつもりでさせていただきたいと思います。

先ほどから皆さんの一般質問の中でも絶えず出てきていますけれども、財源確保ということが、絶えず話題の中に必ず出てくる。そういう意味で私は町政の財政の現状という意味でまず、大きい 1 つ目のとして質問していきたいと思います。

まず初めに本町の通常の財政規模ということについて、押さえておきたいなと思っています。本町、通常であればだいたい 80 億円前後だろうと。そして基準財政収入額、これがだいたい 15 億円です。実際には 18 億円近く入るわけですが、その 75% という歳入計算になります。で、基準財政需要額というのが 41 億円。標準財政規模というものがおよそ 48 億円から 49 億円と。これがだいたい本町における妥当な予算構成、あるいは内容ということになるだろうと思います。

ただ、本年、令和 2 年についていいますと、110 億円という規模になっております。これはコロナ対策の関係で国からおおよそ 20 億円来ているということを考えれば、90 億円を切るくらいで実際にはその規模で進んでいるだろうと思います。

そこで 1 つ目の質問ですけれども、財政シミュレーションなどから見た、町財政の現状認識と今後の見通しについてということで、歳入歳出の規模は平成 20 年の 75 億円以降、80 億、85 億、90 億と年々拡大しました。先ほど言った令和 2 年は 110 億。これはコロナ関係が大きな部分を占めている。しかしながら、見通しでは 3 年、4 年も 100 億円台を維持するという予想になっています。一方で歳入の柱である地方税は約 10 億円のままずっと横ばいになります。そして、地方交付税も当面のところ、約 30 億円から 32 億円の横ばい。で、一方では地方債は平成 29 年の 4 億 6 千万円を一つの境として、その後、9 億、10 億、20 億。そして今年度 22 年度の昨年度作った予測では 22 億円まで膨れ上がると。で、歳出では、公債が 8 億円がかつてあったものが、令和 2 年で 11 億円となり、そして平成 28 年には約 8 億円であった普通事業交際費が年々増加して令和 2 年には 21 億円。3 年 4 年となれば、25 億円、30 億という見込みとなっています。その結果町債残高は 78 億円前後から、来年には 103 億円。令和 8 年には 124 億円と。ここまで拡大すると予測になっています。当然のことながら、問題となる実質交際費率や将来負担比率といった財政指標も年々増加となっ

ています。このように考えますと、本町の財政状況は非常に危険な状態にあると思いますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えします。町では毎年決算の状況に基づく財政指標の算出と共に、将来の財政状況を予測するため、いわゆる財政シミュレーションといわれる決算見込みを算出しております。これは町の財政健全化を判断するために必要な実質交際費率や将来負担比率などの、財政指標を算出しながら、今後の歳入歳出、また基金の状況を推測し、事業執行を見極めるために行っているものであります。直近の令和2年度の状況では、先ほど議員もおっしゃったとおり、新型コロナウイルス感染症対策事業の関連により、歳入歳出とも、決算額が増額したものの、財政指標上では財政の健全化は維持されているものと判断しているところであります。今後の決算ではこれまで行ってきた大規模事業に充当した地方債現在高が増加すると見込んでおりますが、合併推進債といった財源が交付税措置される有利な地方債を充当していることもあり、財政指標上は一時的な高騰はあっても財政健全化は維持できるものと判断しているところでございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

今、健全化は維持できるだろうという見込みだというお話がありました。有利な合併推進債ということ指すんだらうと思いますけれども、それをやっていくので、というようにお話もありました。

しかしながら、実は私この27年から昨年度決算までの町が出している市町村財政見通しというのを細かく整理してみました。そこを見ると、非常に不思議な数字が出てくる。というのは、まず実質交際費率についていうと、これ毎年毎年更新しますので、確定したやつが平成28年には9.9、翌年10.6、11.1、12.1、13.3と。こう上がっていつているわけですね。ところが、令和元年に作られた財政見通しでいうと令和7年に15.7になるという見通しだったものが、令和2年、昨年では令和2年12.3でありながら、これがなぜだか、令和7年、8年と、8.7と9.4という数字に変わっていくと。私の頭ではこれがなかなか理解できない。

一方で将来負担比率も同じなんですけれど、みていくと、令和1年、2年を境として、それほど上がっていかない。令和8年に113%と。ところがその前年に作られた資料では、令和7年に174%に上がります。確かに財政見通し、毎年作るのだから、変化があるのは当然だと思いますが、あまりにも極端な変化、見通

しの変化というものはどういうことで起こっているのか、お分かりの中でお答え願えればと思います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。議員おっしゃられたとおり、この財政指標といたしましては、年々見直しをしております。ですので、数値の変更は当然その段階で起きてきます。そして、今後の実質交際費率が減少した理由につきましては、分母となります標準財政規模の見込み額を多く見たということと、あと公債費にあたります、繰り上げ償還を積極的に行っていくということで、今回の補正予算にもその部分を計上した、そういった経過がございます。そうしたことから数値の変化が表れたという理由であります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

今の数値は単年度での変化だろうと思うんですね。これがそのまま将来にいくという根拠がちょっと理解できないな、と。これはここで留めておきたいと思います。というのは、今日はたくさん質問するので、申し訳ありません。また改めてゆっくりと当局との話もしながら、来年の3月くらいに再度していきたいなと思います。

次に2つ目の質問です。この財政シミュレーションの策定方法について伺います。平成31年を境にして先ほど言った実質交際費率や将来負担比率というのは非常に大きく変わったわけですが、このシミュレーションを作るにあたっての、基本的な策定方法についてお願いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

2番目ね。財政シミュレーションの持つ意味について考えを伺うという質問になっています。

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えします。財政見通しの数値の作り方というような意味合いのご質問だと解釈致しますが、これにつきましては、歳入歳出ともそれぞれ目的別等の項目がございます。これを将来に渡ってそれぞれ歳出で言えば人件費、物件費、扶助費、事業費というようなもの、あと公債費、こうしたものが将来に渡って、まずその年にどのようなもの起きるかということを見通す中で、それを積み上げた結果がシミュレーションの合計値になるというような作業を担当では進めているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

要は、決算カードにある数値を積み上げていくということだろうと思うんですね。それはそれでよろしいと思いますけれども、そういう風にしていった場合でも、先ほど私が指摘したような、大きな変化とかはなぜなのか。これは当局の方でもいわゆる計算方式がありますので、その内容はいま一度詰めていただかないとまずいんじゃないかと。当然ここには新町長になりました、いろんな事業の計画も当然入れていかなければならないだろうと。前町政の計画と少し変わってくる部分もあるし、年度が変わる部分もあるので、その辺をしっかりと入れた形でシミュレーションを作っていないと、本当の意味で役に立たないのではないかと私は感じます。

最後の質問です。このシミュレーションの持つ意味、これはさきほどから担当課の方でも話しておられますけれど、改めて再度お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えします。先ほどの答弁と重なってしましますが、町の財政健全化を判断するために必要な財政指標を算出することで、今後の歳入、歳出、そして基金の状況を推測して、これらを事業執行を見極めるうえで、重要なものであると理解しているところであります。

○議長（堀内春美さん）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩をします。

○8番議員（齊藤欽也君）

ちょっとで終わります。あと2，3分ください。すみません。

○議長（堀内春美さん）

では、どうぞ。

○8番議員（齊藤欽也君）

すみません。あと2，3分お付き合いください。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

○8番議員（齊藤欽也君）

再質問です。これで終わりたいと思いますけれども、今おっしゃった様なことだろうと思いますけれども、問題は具体的に積み重ねているような経緯、数値的に積み上げていく事業内容等々を含めて、みなさんが分かるようにしていかなければならないだろうと。で、今、町村財政見通しというのは、策定する年度の前

2年間と、その年度を除いた後5年間という形になったんですね。要するにトータルするとたった5年間分しか出てこない。見通しとしては。だけれども、これでは本当の見通しにならないだろうと思います。やっぱり10年というスパンを、県とか国に出す資料はそれでいいでしょう。でも町として考えたときには、10年、あるいは少なくとも町長でいうと2期8年の、このスパンで作っていかないと、本当の意味での町の健全財政の運営には難しいとは思いますが、それについてお答え願えればと思います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

このご質問にお答えします。まさに財政シミュレーション、国・県に出す部分ではなく、町独自としてしっかりと相殺の部分のしっかりと確認をしながら、また町民にわかりやすいものを、そういったものを作っていくことも重要なと考えているところであります。前の質問にあったとおり、体育館どうするのというとき、そのときにお金は大丈夫なのか、大丈夫じゃないのかとか。様々なこと、事業に対してそのシミュレーションというのは軸になってくると思いますので、議員のご指摘のとおり、しっかりと分かりやすい、またしっかりとしたシミュレーションを今後作っていきたいなと思っているところでございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

どうもありがとうございました。ぜひともしっかりとしたものを策定しながら、できれば公開もしてほしいと思います。以上で大きな1番を終わりたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時58分

---

再開 午後 3時10分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

続きまして大きな2つ目。リニア側道計画についてということで質問していきます。

この件につきましては、青柳光仁議員が本年度の3月の議会で質問されてきました。同じこともお聞きすることになることもあります。よろしくお願いします。リニア側道建設計画は、富士川町とリニア新駅を結ぶ計画として、総事業費13億円を見込み、現在JRによるリニア建設用地取得とともに、町が側道部分の取得を行い、一部整備も始まっています。本格的な整備は令和9年以降となっていますが、町単独でやる意味のない計画です。県レベルで計画しなくてはならないものだと思います。南アルプス市においては側道計画はありません。既に利用されている環状道路だと思います。側道が新駅まで繋がらなければ意味はありません。町民からはこの計画は見直すべきとの意見が多数寄せられております。その進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

齊藤議員ですね、質問は今後の町の対応について伺うとなっております。

○8番議員（齊藤欽也君）

まず進捗状況を聞いてお聞きしたい思います。それがなくては対応もできないと思うので、よろしくお願いします。

○議長（堀内春美さん）

通告にありませんけれど。

○8番議員（齊藤欽也君）

すみません。進捗状況についてはカットされました。1つしかないですか質問事項は。

○議長（堀内春美さん）

質問事項は、今後の町の対応について伺うとなっております。

○8番議員（齊藤欽也君）

分かりました。いま言ったような進捗状況及び今後の町の対応についてお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

それだと質問が2つになりますが。

○8番議員（齊藤欽也君）

必要なことだろうと思ってお伺いしております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

ここで、暫時休憩します。

休憩 午後 3時 9分

---

再開 午後 3時10分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

すみません。慣れないもので。自分が出したやつを途中で変えたということ、ちょっと自覚していなかったです。すみません。

改めて、この計画というのは非常に、私自身としては無謀だろうと一方 생각합니다。3月の議会ではその財源等の内容を、望月町長は説明され、さらに残りの部分については圧縮していくというお考えを示されていますけれども、その点についてお伺いします。今後の対応等含めてお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

質問は、今後の町の対応について何うでよろしいでしょうか。

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。リニア側道計画につきましては、土地の所有者や沿線地域の皆様のご理解とご協力をいただき、現在側道整備に必要な用地の約31%を取得しております。今後につきましても引き続き、土地所有者への説明を行いながら、JR東海及び山梨県リニア用地事務所と協力して、用地を取得していく予定であります。

またリニア側道の工事につきましては、令和3年度に家屋等の移転に伴い、必要となった道路工事の一部を施工しております。本格的な工事は、JR東海で施工するリニア中央新幹線の橋脚工事等が完了した後に、実施していく予定であります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

ただいま31%というお話です。ということは、まだまだ残っている部分が多いんだろうと思いますけれども、いま現在どこまで費用は使い、そして今後、どのような費用がどのような形で必要になるのか。またその財源措置というのはどのようにされていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですね。

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えします。現在見込んでおります用地の取得につきましては、全体では用地取得に1億円、物件保障費に2億2千万円、これまでは

用地取得費として約２千万円、物件保障費に１千４百万円を支出しており、現在のところ３千４百万円を支出しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○８番議員（齊藤欽也君）

現在は３千４百万円ということですが、今後１３億円という大きな金額が動くわけですが、掛かってくるわけですが、その費用の、今後どのように要するに工面をしていくのか、その点を含めてちょっとお願いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えします。町の広報誌４月にも掲載をさせていただきましたが、現在このリニア側道工事につきましては、１３億円の事業費を見込んであります。この財源の内訳といたしましては、国からの社会資本整備総合交付金として約４億２千万円、ＪＲ東海からの補償金約５億円、残りの町負担分が約３億８千万円となりますが、このうちの３億５千万円を山梨県振興資金の対象としております。この山梨県振興資金につきましては、借り入れた約５０％を山梨県が財政措置をしてくれるということになっておりますので、借入額の５０％となる１億７千５百万円と、あと対象外としてすでに使っております約３千万円を合わせた、２億５百万円が一般財源として見込んでいるところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○８番議員（齊藤欽也君）

要は、約２億円、これだけのお金がこれから必要になるということだと思えます。今までもいろんな皆さんの意見を聞いておりましたけれども、果たしてさらに２億円を確保しながら、なおかつ現在まだ３１％でこれだけのお金しか使っていないということであれば、中止という選択肢もあるだろうと思います。仮に進めるとするならば、町がお金を出さないという仕組みを作らないとならないんだろうと思いますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えします。現在、用地の買収が３１％という形にはなっておりますが、ご承知のとおりこの側道事業に関しましては、ＪＲ東海と同時



に所有者の方々にお願いするような形で用地買収の方を行っております。いままで、富士川町のいわゆる公図、国土調査によって行われた図面が、昭和40年代に行われた図面ということで、非常に、間違いではないんですが、今の精度としてちょっとおかしいところがあるということで、いままで、J R 東海によって地図訂正という作業をここ3、4年ずっとやってきたことから、それがいま現在ほとんど解決に向かっていきますので、今年度から本格的にJ R 東海も用地の買収に入るという形になります。それに従いまして、町も今年度から本格的に側道用地の交渉に入りますので、今後この用地の買収については、伸びていくものと考えております。また先ほど31%しかまだ動いていないんだから、中止もというようなお話がございましたけれども、この31%は協力していただいた方々のパーセンテージでありまして、ほとんどすべての方々には、J R 東海のいわゆるリニアが通ります、またそのわきには2.5mで町が用地を買わせていただくというお願いを、説明会等を通しましてお願いしてありますので、ここでその予定している方々も数多くいらっしゃると思いますので、ここで安易に中止ということは考えておりません。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

地権者の話はそのとおりだろうと思います。ただ、利用価値のない側道を、今の時点ですよ。利用価値のない側道を、この財政が非常に厳しい中で、あえて作る必要はないだろう、という風に私は思います。例えば用地を買うにしても、側道自体は整備する必要はないだろうと思います。いろんな考え方があるんだろうと思いますが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えします。町といたしましてはこの側道を利用価値がないものとは思ってございません。最勝寺から小林までをほぼ一直線に結ぶ側道が出来上がることは地域の分断を無くすような、効果もございますし、富士川町4m、富士川町以外の沿線の市町であれば、干渉帯として4mしか取れないものを、富士川町はそこから2.5m余分に緩衝帯を整備できるという中での計画ですので、この側道工事につきましては、このままの計画で行って行きたいと考えています。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

いまでも、意味のない物じゃないと。それは作れば私は非常に利用価値はあるだろうと思います。しかしそのようなことを言い出せば、例えば大柵大久保線。文化ホールのところへ行く道路ですけれども、あそこは途中でその後どうなっていくんだか私は承知しておりませんけれども、中途半端な形であそこはまだ残っています。で、青柳32号線ですか、インターチェンジを真っ直ぐしようという道は、中断しているんだかよく承知をしておりませんけれども、ああいう道もある。あえてそういう状況の中で、これをこのまま進める必要はないだろうという風に私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えします。リニア側道計画については、地元含め、町内様々のご議論があることは承知しています。また議員がご指摘のとおり、本当に必要なのか、という議論。これもあることは確かでございます。しかしながら、もう用地取得率31%、事業は動いているということでございます。これまで買っていたいただいた方々に対してやっぱり事業辞めます、お返しします。こういう訳にはいかない状況でございます。ですから今後事業を進めていく中で、ポイントは1つ。当初13億円だった事業費が6億5千万。一般財源、町の持ち出しが6億5千だったものを様々な要望活動により、ようやく2億円余りに圧縮致しました。前の議会の答弁でもあったとおり、この2億円、これについてどうやって様々な工夫をして、更に財政を少なく、持ち出しを少なくしていくのか。ということをして13億、2億、それがいくらかになるのかということを、これから努力していきたいということが1点。もう1点は側道の利活用という部分ですね。これをですね、こういった利活用があるのかということ、本当に作るのであれば、地域にとって利便性のある、こういったものにしていかなければならないという思いでございます。ですから、今言った2点。財政的な負担をさらに少なくしていくということと、その利便性、どういう利便性があるのかということ、突き詰めながら、しっかりとした整備を進めていきたいなという風に思っているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

いずれにしても道路建設、特にこの側道計画については金額が大きいと。十分慎重に、なおかつ問題はやはり町の持ち出しを極端にはゼロにすることが肝要だろうと思います。で、事業、整備自体はまだまだ先の話ですけれども、用地を買収するにしてもその点を含めてもう一度練れるところは練ると、いう工夫

をしてもらいたいと思います。

次に3つ目に移りたいと思います。大法師公園の便益施設等事業計画についてということですが、平たく申せば桜の名所大法師公園の再開発計画をすると、再開発をするという計画なんですね。この計画についてはだいぶ以前から私注目しておりました。P F I、パークP F Iという方式となっていますが、今ある公園の管理棟部分に温泉施設を建設し、そしてその周辺の特設公園施設のグラウンドなどを芝生広場として1年中多くの集客が出来る施設にしようという考えで進められているようです。しかし、本当に実現できるのか、疑問に感じております。

P F I方式による再開発である限り、実施主体である民間企業にとっては利益あるいはメリットがなくてはなりません。金儲けに疎い私の頭では全くこれやろうということが理解ができない。非常に不思議な話だなあと思っています。しかももっと不思議なことは、町民に親しまれている町の大事な財産である桜の名所、大法師公園の再開発計画であるという話であるにも関わらず、この件に関しては、町の広報誌や議会だより、あるいはその他の広報にも一切一言もこれまで載っていないと思っています。おそらく町民の多くの方、あるいは誰も知らない、というような状況ではないかなあと私が思っていますけれども、すでにこの運営事業者の認定、あるいは設置計画は終わり、基本協定を締結するところまで話は進んでいるようです。そこでこの計画の概要及び現状について、改めて伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

（１）の質問でしょうか。（２）の質問でしょうか。

○８番議員（齊藤欽也君）

（１）です。

○議長（堀内春美さん）

（１）の計画の詳細について何うですか。先ほど基本協定ともおっしゃいましたけれども。

○８番議員（齊藤欽也君）

基本協定は別の話ですから、基本協定も既に進んでいると。結ぶところまで進んでいるけれども、計画について内容を知りたいという話です。

○議長（堀内春美さん）

では、（１）の計画の詳細について何うでよろしいですね。

○８番議員（齊藤欽也君）

はい、結構です。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。大法師公園は、町民のレクリエーション活動の拠点として、また「さくら名所百選」に認定され、毎年3月下旬から4月上旬には「大法師さくら祭り」を開催し、町内外から多くの花見客で賑わっている公園であります。通年における来園者の確保が課題となっております。

このような中、平成29年に都市公園法が改正され、民間事業者による公園施設の設置や管理を公募により選定することができる「公募設置管理制度（Park-PFI）」が新たに制定されました。

これにより、町では大法師公園を都市公園としての質と利便性の向上を図るため、この制度を導入することとしました。令和元年7月に大法師公園便益施設等設置事業公募者選定委員会を立ち上げた後、公募を開始したところ1者の申し込みがありました。その後、公募設置等計画について、大法師公園便益施設等設置事業公募者選定委員会の審査を経て、令和2年2月に公募予定を選定し、同年3月に公募設置等計画を認定したところであります。

この認定計画提出者から提出された計画の内容につきましては、公募対象公園施設では、飲食を提供できる施設や、農業体験やイベントの開催できる施設等を、さらに駐車場、園路、広場等の整備計画となっております。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

選定計画というお話が出ています。ただ私が非常に不思議に思うのが、ここにはグラウンドがあり、私も利用しているテニスコートがあり、その横には太鼓とか軽音楽の練習できる施設があつてみなさん利用しています。ところが私たち全く知りません。どこでこういう話が進んだのか。その点についてちょっと疑問がありますので、その公募選定委員会が設置されたということはわかりましたけれども、どこでそういう話が進められたのか、普通なら利害関係のある方たち、あるいは修繕、この大法師山を一生懸命管理される方たち、多くの方たちの協力でこの施設が運営されているわけですけれども、その点はどうなっていたのかお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。この計画は認定計画提出者からの提案であります。今後利用状況の調査や、利用団体からの聴取を認定計画提出者に求めていくとともに、町では生涯学習課と協議して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

ちょっと違和感がある。例えば、私が運営したいよと、町に申し込めば町はそれで話を進めてくれるということなんですよ。今の話し方は。それを使っている、例えばさくら祭りを大事にしている、桜を愛している人たちは、例えばさくら祭り実行委員会とかいろんな方が一生懸命そのたびに公園を整備したり綺麗にしています。そういう方たちに関係なく話が進むということなんですか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。先ほども答弁させていただいたとおり、大法師公園を年間を通して賑わいのある公園とするべく、この度Park-PFIを導入したところであります。この提案の中にありますさくら祭りに対しては協力していただけるということも提案の中に入っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

たぶん今ここで聞いている人たちも違和感持っているんだろうと思いますけれども、担当職員をいじめるつもりは全くありません。ただこれだけの大きな計画が、認定業者の提案が出されました、Park-PFI方式の運営を全国的にやりましょうという話にもなっていました、だから進めました。で、実は内容をみていくと、先ほどあった令和元年11月1日から12月18日まで公募等指針の公表というのが町から出されて、公募を受け付けて、令和2年1月30日にプレゼンテーションとヒアリングがあって、2月18日に選定結果を町に報告と。3月17日に公募設置等計画を認定したと。令和2年4月から基本協定を締結すると。工事開始から20年間という使用期限と。非常に大雑把な締結内容だったわけですが、これを町はなんで町民に公表してこなかったのか。私は少なくとも公表されて来たという風には思っていないけれども、その点はどういう理由があったのか教えてください。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。先ほども答弁したとおり、この計画書はあくまでも予定者からの計画提出書であります。認定計画提出者と提出した書類につきましては、ホームページで公開しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

ホームページと言われましたけれども、私も実はお知らせというところでたまたま偶然目にして開きました。ですが、それはさらに開いていかないと内容は何にも分からない。これだけの大事な施設、町民誰もが愛している大事な施設を、再開発します、そしてグラウンドも潰す、テニスコートも潰す、駐車場を作る、温泉施設を作る。という話なんですけれども、本来なら町の広報で大々的にやるべき話じゃないんでしょうか。それは担当課の方に言っても困るだろうと思います。そういう疑問は残りますけれども、次に少し伺いしておきたい。温泉施設を作るとなれば、当然大きな水道管なり、あるいは排水管なり、いろんなものが必要になると思います。大きい駐車場を作るとなれば当然道路を拡張するとか、いろんな話が出てくるんだろうと思います。そういうものはひっくるめて誰が負担するのか、あるいはどういう負担区分的なものが決まっているのか、決まっていらないのか、分かる範囲でお願いします。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。協定の中で公募設置等制度の実施事業条件等を規定し、官民の役割分担や寄附に関すること、整備に掛かる費用負担等につきましてしっかり精査していきたいと考えております。現時点では負担についてはまだ決まっていなくてございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

令和2年4月に本当は基本協定を締結をすると。もうだいぶ前の話なんですけれども、これが止まっている理由というのは何かあるんですか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。本来であれば、公募設置等計画の認定後、速やかに協議を開始し、基本協定を締結することが望ましいところであります。こうした中認定直後に世界的に猛威を振るう、新型コロナウイルスの影響により、このコロナ禍の社会情勢を鑑みて、今日まで時間を要したことは町としても十分理解できるものであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

以前伺いましたとき、コロナだということもお聞きしました。むしろ私はこれ幸いだったかなという風に思っています。その理由は、以前担当課の方にちょっと伺いましたら、町としてはいろんな費用は運営主体である民間事業者が出すんでしょうね、みたいな。さきほどの説明では今から細かく負担分についての協議をしっかりと精査して作りますという話なんですけれども、おそらくそういう感覚でいたんだろうなと私は正直思います。ですから、この問題というのは今一度立ち止まってちゃんと精査していかなければ、町も大変なことになるし、大事な資産である大法師山をぐじゃぐじゃにされて終わってしまうということになって困ります。ぜひともその点について再度しっかりやっていく必要があると思いますが、この点については町長いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

いまの質問ですが、（２）番の基本協定の内容についての質問でよろしいですか。その前の（１）番の再質問ですか。

○8番議員（齊藤欽也君）

基本協定の内容については既に答弁されているので。担当課が。今から詰めていくということです。

○議長（堀内春美さん）

では、（３）でよろしいですか。

○8番議員（齊藤欽也君）

よろしいです。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えします。今回の計画につきましては、民間事業者が公募対象公園施設として飲食を提供できる施設等から生じる収益を、その周辺の駐車場や園路棟の整備費や維持管理費に充てるとされています。これにより、町の財政負担が軽減されるほか、民間事業者の支店や創意工夫を取り入れることで、大法師公園の魅力向上が図られ、町の活性化にもつながると考えております。

いま議員のご指摘のあるとおり、その計画は見えていないということ、これ確かに広く町民に周知徹底がまだされていないなというところであります。まだ認定計画提出者が決まった段階で具体的な、大体こういう風になるよというプレゼンは受けていますが、具体的に、個別具体的に先ほどおっしゃったとおり、費用負担だとか、どういうことをしていくのか、これはこれから認定計画提出者から

提案されて前に進んでいくということでございます。地元住民の方々、また地域の町内の方に広く広報していくのもそのカチっとしたものが決まってからこういう形のものができますよ、ということ。これこの後の、まだまだ今後の話だという風に認識しております。ぜひとも全体的なロードマップをしっかりと固めてから、またこの議論を進めていければなと思っているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

望月新町長はこの計画、当然町長になるまでは知らなかったんだろうと思います。ただ、わたくし今先ほどからしつこいように言っていますけれども、明らかにこの計画の出発の形式、進め方が一般的な町がやる計画の進め方と大きく外れているという風に思っています。そしてそれを象徴する日付っているのがここにあります。設置業者がプレゼンテーションを令和2年1月30日にしました。で、令和2年2月14日に選定結果を町、町長に報告ということなんですけれども、実は、その前2月10日に都市計画審議会ですべて報告されているんですね。町長に報告する前に。だから、そういう流れを見た時にこの計画っていったいどういう計画だったの。誰がどういう主体でどういう形式で進めたのか。本当に、不自然。要するに計画を進める、認定はする。そういう形でしかも町民、あるいは関係者には説明はないという形でこの計画が進められてきているので、私は今一度しっかりと精査なり、そしてその認定業者も手間暇かけているわけですから、いったん一度中断しているとはいえ、真剣に話あって、もしやるのであれば一からしっかり町民にも知らせ、その内容も精査し、負担割合もしっかりしてやっていかなければならないだろうと思います。以上でこの質問についてはここで終わりにしたいと思います。

次に最後の質問です。中学校の統廃合のことについてご質問したいと思います。つい先ごろ、保護者及び関係者からのアンケートが議員さんにも配布されました。詳細な内容というのはまだまだ分析するところまでいっておりませんが、一般的な話として、統廃合というとこれまでは既に新しい学校を作るんだ、商業のところに作るんだ、あるいは移転するんだみたいな話で制服とかいろんな話が進められてきていました。改めてここでいま一度考えようということになりましたので、質問しますけれど、統廃合の問題と、要するに中学校統廃合の問題と、移転あるいは新設するという話は別に考えなくてはいけないだろうと私は思っていますけれど、町のその辺についての考えをお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

教育長 古屋三千雄君。



○教育長（古屋三千雄君）

ただいまのご質問にお答えします。現在、町教育委員会では、学校の統廃合につきましては、令和2年1月に策定されました第2次富士川町学校規模適正化基本方針に基づいて実施しております。一方、学校施設の改築や大規模改修については、別に、令和元年度に策定いたしました、富士川町学校施設長寿命化計画に基づき実施をしております。

統廃合と移転新設につきましては、それぞれの方針や計画に基づき実施しておりますが、今後の両中学校のあり方につきましては、現在実施しておりますアンケートや対話集会での意見を踏まえ、今後の方針について検討して参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。残り2分半ですが、よろしいですね。

○8番議員（齊藤欽也君）

はい、大丈夫です。

新教育長に改めてちょっと。これはもう統廃合のメリットデメリットということについてはさんざん議論されてはいます。いますけれども、新教育長のメリット、デメリットについて、大雑把でよろしんですけれども、どのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育長 古屋三千雄君。

○教育長（古屋三千雄君）

統廃合に伴うメリットやデメリットにつきましては、それぞれ多くの意見を伺っております。ただこの生活環境や立場等により、一つの事項でも捉え方は様々であり、意見つきまして多岐に渡っていると言わざるを得ません。しかし、富士川町の将来を担う本町の子供たちにとって、どのような教育環境が一番望ましいのかということが一番に考えますと、第2次富士川町学校規模適正化基本方針に示されているように、中学校におきましては、多様な人間関係を築きながら切磋琢磨し、協調性や社会性を育む機会を確保できる教育環境の整備を基本に大切に考えていきたいと思っております。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

既にいったん統合ということで話が進んでいる中で、父兄も混乱、あるいは子供達も混乱していることはあるんだろうという風に思います。私は前から、歴代の教育長にその都度言っています。私は鰯沢中学校は校庭を挟んで中学小学校があるよと。だったら小中一貫教育を実践したらどうかという話をしたことがあり

ますけれども、それは私の持論なので横に置いておきます。おいてですね、再度質問なんです、統合となったときの移転新設について考えますと、現実的には、増穂中学校をそのまま使う、あるいは現在地での建て替え、または完全な移転というような考え方が有ると思いますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。教育委員会では、令和4年3月から5月にかけて、中学校統合に関するアンケートを実施してきました。6月下旬には町長を交えての対話集会を実施する予定です。この対話集会で得られた共通理解と意見を基に、統合の方針をいくつか検討し、再度アンケート調査や意見交換などを行った上で、10月を目途に最終的な方針に決定したいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○8番議員（齊藤欽也君）

時間もありませんけれども。多くは移転という考え方が根強くあるのかなと思っています。そういう時には必ず出てくるのは、旧町意識のある人たちは旧町間の中間に作ってほしいみたいな話が出るわけですが、そういうことを考えたときにこれは一つの例として考えたときにはどうしても通学の問題が出てくる。いま増穂中学校では自転車通学というのは基本的に認めてないでしょう。自転車を使うとなれば道路の問題が出てくる。あるいはスクールバスを使うとなれば費用の問題も出てくる。そういったいろんなことを考えた時に場所の問題や、通学あるいは教育関係の問題も含めてですけれども、より慎重な検討をしていく必要があるだろうし、父兄の意見を聞く場合でも、そういったいろんな問題点も同時に町として、あるいは教育行政関係者として提示できるものはしっかりと提示し、議論を進めるようお願いしたいと思います。

以上を持って私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告3番 8番 齊藤欽也君の一般質問を終わります。